

外郭団体基本情報

【監理団体用】

1. 団体概要

2025 年3月31日現在

団体名	一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ		
法人番号	5012305001923		
所在地	町田市鶴間3-1-4		
電話	なし	FAX	なし
ホームページアドレス	https://gbp.minamimachida-grandberrypark.com/zaidan/		
代表者	櫻井 純		
設立年月日	2020年7月22日		
設立根拠法令	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	・町田市と東急(株)が2014年10月に締結した「南町田駅周辺におけるまちづくりの推進に関する協定」に基づき、南町田拠点創出まちづくりプロジェクトとしてまちづくりを進め、2019年11月に南町田グランベリーパークとしてまちびらきした。 ・そのプロセスでは、地域住民をはじめ、まちで活動する人やまちを愛する人からの数多くの想いや希望が織り込まれながら、南町田グランベリーパークというまちが形づくられてきた。 ・まちびらき後も、まちで活躍する人達が共同・連携して、このまちを魅力的に彩る活動に積極的に取り組み、まちをみんなで育てていくことが大切である。 ・本プロジェクト主体者である町田市と東急(株)は、このような活動を資金面からバックアップするとともに、プロジェクトで目指してきた「緑と賑わいの融合した新たなパークライフの体現」の思想を持続させていくためには一定の関与が必要であることから、本法人組織を立ち上げた。		
設立目的	南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する事業を行う者等の活動を支援することで、まちの魅力向上と地域のコミュニティ醸成を図る。		
事業内容	・南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に必要な資金収集及び管理事業 ・南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に対する資金助成事業 ・その他法人の目的を達成するために必要な事業		
情報公開制度の有無	有	個人情報保護制度の有無	有
市所管課	都市づくり部都市政策課		
外部監査の実施状況			
実施体制		なし	
実施内容(又は実施しない理由)		当法人は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」(以下、法)第2条第3項に規定する大規模一般財団法人に該当せず、法第171条に規定する会計監査人の設置義務要件にも該当しないため、法第124条第3項に基づき、当法人の役員である監事による監査を実施している。	

2. 資本金等

2025 年3月31日現在

資本金・基本金	3,000 千円	うち市の出資・出えん金	1,500 千円	市出資・出えん割合	50 %
市出資出えん金額の根拠	定款第6条により、「拠出財産及びその価額」を規定している。				
市以外の主な出資者	※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。				
名称	出資額		出資率		
東急株式会社	1,500 千円		50.0 %		
市の損失補償	0 千円	市の借入保証	0 千円		

3. 財務状況

(1)貸借対照表

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年増減比	備考 ※増減の理由等
総資産	16,962	17,991	17,047	▲ 5.2	
流動資産	13,962	14,991	14,047	▲ 6.3	
流動資産以外の資産	3,000	3,000	3,000	0.0	
負債	10,615	11,841	10,897	▲ 8.0	
流動負債	10,615	11,841	10,897	▲ 8.0	
固定負債	0	0	0	0.0	
うち借入金	0	0	0	0.0	
正味財産合計	6,347	6,150	6,150	0.0	
一般正味財産	6,347	6,150	6,150	0.0	

(2) 正味財産増減計算書

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	対前年 増減比	備考 ※増減の理由等
経常収益	35,030	35,042	35,071	0.1	
うち市補助金	16,000	16,000	16,000	0.0	
うち市委託料	0	0	0	0.0	
うち市指定管理料	0	0	0	0.0	
経常費用	34,603	35,169	35,001	▲ 0.5	
経常損益	427	▲ 127	70	155.1	
特別利益	0	0	0	0.0	
特別損失	0	0	0	0.0	
当期損益(税引後)	357	▲ 197	0	100.0	

※各団体が準拠すべき会計基準等により、下記のとおり読み替える。

[会社法法人]経常収益→売上高(又は営業収益)+営業外収益 経常費用→売上原価+販売費+一般管理費+営業外費用

[公益法人]経常収益→一般正味財産増減の部の経常収益 経常費用→一般正味財産増減の部の経常費用

特別利益→一般正味財産増減の部の経常外収益 特別損失→一般正味財産増減の部の経常外費用

当期損益→当期一般正味財産増減額

[社会福祉法人]経常収益→サービス活動収益+サービス活動外収益 当期損益→当期活動増減差額

[土地開発公社]経常収益→事業収益+その他経常収益 経常費用→事業原価+販売費及び一般管理費+その他経常費用

(3) 財務指標

単位:%

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	37.4	34.2	36.1	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	0.0	0.0	0.0	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	131.5	126.6	128.9	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	101.2	99.6	100.2	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	45.7	45.7	45.6	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	-	-	-	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	-	-	-	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	-	-	-	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(4) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	16,000	16,000	16,000	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	0	0	0	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	0	0	0	
⑥(参考)指定管理料	0	0	0	

①補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ 町田市負担金に関する協定		
	補助金の内容	南町田グランベリーパークの施設間連携を促進し、魅力あるまちの運営を展開することを目的として、一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへが各年度の事業計画に基づき実施する助成事業に活用するための負担金		
	補助金の積算根拠	「一般財団法人みなみまちだをみんなのまちへ 町田市負担金に関する協定」において定める助成事業に要する費用(各年度の事業計画に基づき1600万円を超えない範囲で決定)		
	補助額(千円)	2022年度 16,000	2023年度 16,000	2024年度 16,000

(5) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	なし	
建物	なし	
設備	なし	

(6) その他

① 適用会計基準等の状況	
適用会計基準	新公益法人会計基準(平成20年改正基準)
財務諸表の確認	税理士による確認を受けている

② 経営環境の変化に関する今後の見通し	
外部要因によるもの	ウィズコロナ・アフターコロナへと移行していく中で、社会情勢の変化に追従した新たな取り組みが増えることを見込んでいる。
内部要因によるもの	効率的な事務の遂行のため、事務マニュアルの策定を進めるとともに、省力化についても引き続き検討していく。

③ 資産運用の方針と状況	
運用資産を保有していない。	

④ 引当金の状況			
名称	内容	規程有無	残高(千円)
なし			

⑤ 収支の改善に向けた取り組み ※補助金が削減された場合の方策を含む	
収入増加の方策と実施状況	企業への寄付・協賛の声掛け及び、外部視察の受け入れ件数増加などの施策を検討
経費削減の方策と実施状況	補助金が削減された場合の方策としては、資金助成事業の縮小を検討

4. 役職員数

単位:人

項目	2022年度	2023年度	2024年度	備考 ※増減の理由等
役員	5	5	5	
理事・取締役	4	4	4	
うち市あて職	2	2	2	
監事・監査役	1	1	1	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	0	0	0	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

①	事業名	事業内容		
	活動資金の収集・管理事業	町田市、東急株式会社、TSURUMAパークライフパートナーズ等より南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に必要な資金収集を行い、管理するもの		
	事業費 (単位:千円)	2022年度	2023年度	2024年度
		35,030	35,042	35,071
	指標:収入予算額の確保 (単位:千円)	目標	35,100	35,000
		実績	35,030	35,042

②	事業名	事業内容		
	南町田グランベリーパークの活性化等に資する活動への資金助成事業	南町田グランベリーパークの活性化やブランディングに資する活動に対する資金助成を実施するもの		
	事業費 (単位:千円)	2022年度	2023年度	2024年度
		33,742	34,573	34,351
	指標:資金助成の実施 (単位:千円)	目標	34,450	35,500
		実績	33,742	34,573

団体の自己評価	
まちの活性化に資する活動に対し、まちの運営者に対して資金助成を行ってきた。助成金を活用し行われるイベントについて、そのバリエーションや参加者、認知度は増加傾向であると感じている。2023年度以降継続して行われているイベントについては、アンケートの結果リピーターも確認することができ、イベントを目的に継続的に来街されている方も見受けられた。このことから着実に設立趣意を達成しつつあると感じ、引き続き資金面でのバックアップを続けていきたい。	
市所管課の評価	
まちびらき後のまちの活性化に寄与し、イベント等が各種メディアに取り上げられることで、市としてもシティプロモーションに繋がる動きが見られる。また、助成金を活用し、まちの防災イベントも行われており、地域との連携についても深まっている印象である。設立趣意書にもあるよう、5年後も10年後もまた訪れたいと思ってもらえるようなまちとなるよう、引き続き情勢に合わせた支援を行っていただきたい。	

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無
特定のまちづくりにおけるにぎわいの創出を目的とした資金援助を行っている類似団体や企業は他に無いと考えている。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3カ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

・毎年度、決算の内容について法に基づき監事の監査を受け、会計処理等が適正に行われていることを監査いただき、その内容及び結果を理事会及び評議員会に付議している。 ・副市長が代表理事、所管部長が理事へ就任することにより、理事会での意思決定へ関与している。
--

(2) 外郭団体監理委員会の評価結果

意見内容	改善状況	
	改善の内容及び今後の方向性	進捗状況
① 財団の資金助成事業の助成先は、現在、南町田グランベリーパークの公園事業者、商業施設運営事業者、パークライフサイト運営事業者の3つの関係団体のみとなっている。当財団の設立目的に「地域のコミュニティ醸成」とあることから、助成対象団体については、市民団体などに拡充することを検討していただきたい。	財団の設立主意は、南町田グランベリーパークの活性化としているため、運営上助成金の窓口としては運営三者とし、市民団体などが助成を受けたい場合は、運営三者と連携したものとする。	2023年度完了
② 財団に出資している市と東急(株)は、不定期で意見交換を行っている。意見交換会を有効に活用していくために、今年度、議題に上がった課題と、どのように改善したかを事業報告書などに記載する形で文書に残していただきたい。	今の課題としては、新たな収入源の確立、効果測定の検討である。事業計画にも落とし込み、計画的に進めて行くとともに、事業報告にて進捗や結果を報告する。 また、会議での課題解決に向けた議論及び進展の要点は議事録等にまとめる。	2023年度完了
③ 資金助成事業に対する市民・利用者の満足度調査について、助成対象事業者がイベント時にアンケートを行っているが、財団独自のアンケート等は実施していない。財団では、助成の成果を検証するための効果測定手法について現在検討中とのことである。 イベントに来ない人も含めた市民の求めているものや、まちづくりをする最終目標を捉えるような調査をしていただきたい。また、財団自らPDCAを回せるように、財団独自でアンケート等の効果測定を実施するよう検討していただきたい。	2024年度より財団独自のアンケートを導入し、助成対象事業者にイベント時のアンケート集計を依頼した。2025年度以降、比較検証を実施できるよう、データの基礎作りを遂行していく。また、新たな手法の検討については、引き続き検討を進める。	対応中
④ 当財団は町田市と東急(株)とで50%ずつ出資しており、第三セクターに該当するが、官民連携は責任分担があいまいになりやすい。市所管課によれば、当初の段階で処務規程を作成し、意思決定の内容に応じて主体や方法を決めており、役割分担について問題は生じていないとのことである。東急(株)と市で役割分担や責任分担を明確にし、協議を極力頻繁に行って成果を出せるよう取り組んでいただきたい。	処務規程において、事務分掌及び決裁基準を定めており、双方の役割を明確にしている。理事会・評議員会の人事や決裁権者については、双方平等な決定権を持っており、法人としての意思決定や課題解決についても双方協力して進めていく体制をとっている。 本答申を含め、財団としての課題共有と解決に向けての取り組みは、毎月1回程度会議を開催し、課題の共有と解決策の方向性を確認をしつつ、メールやweb会議などのツールを使い、遂行していく。	2023年度完了
⑤ 個人情報保護と情報公開に関し、不服申立てがあった場合は、理事会で審議するとのことである。 理事会は、市の職員が充て職で入っているため、審査会を構成する場合には、中立性・公平性確保の観点から、第三者が関与するように、最低でも1名、外部の方を審査会に入れることを検討していただきたい。	市が所管する他の外郭団体の個人情報保護規程では、第三者の関与を規定しているものは無かった。 必要性和第三者としての適任者を再整理する。	対応中

(3)その他外部監査の評価結果

--

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

当法人が資金助成を行ったイベント等を通じて、南町田グランベリーパークを運営する3施設(商業施設、パークライフ・サイト、公園)間の連携意識が生まれ、まちのブランディング・活性化に資する事業の幅が広がるなどの効果が表れている。 しかし、施設間の連携を進めるにあたり、連携に伴う業務を施設運営者が全て担うには負担が大きいという課題も生じている。 今後もイベント等の費用に限らず、施設間連携体制の構築や連携が軌道に乗るまでの事務業務等に対する費用の助成など、資金助成のあり方の検討を進めていく。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。